

月報 (平成30年11月号)

いしのまき

ハローワーク石巻 〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18
 (石巻公共職業安定所) TEL 0225-95-0158
 FAX 0225-22-2442

1 一般職業紹介状況 (平成30年9月内容) について

【有効求人倍率】

○ 有効求人倍率は1.67倍となり、前年同月比では0.05ポイント下回り、前月と同水準でした。

【求人のようす】

○ 新規求人数は1,923人で、前年同月比で0.8%増(前年同月差15人増)、前月比で19.3%増(前月差311人増)となりました。

○ 月間有効求人数は4,870人で、前年同月比で3.3%減(前年同月差167人減)、前月比で1.1%増(前月差54人増)となりました。

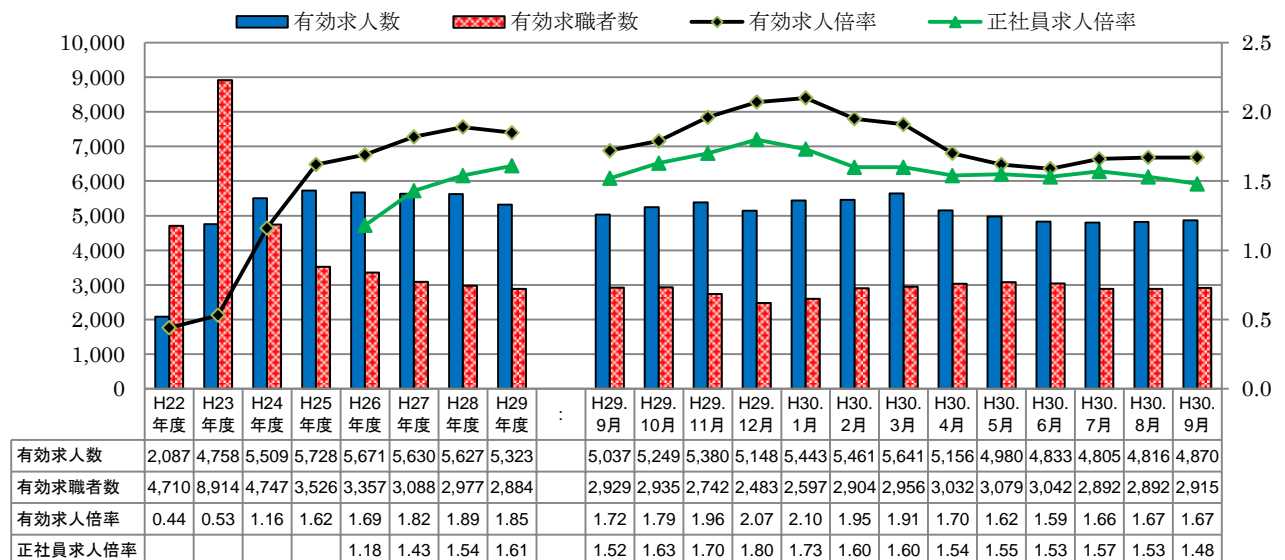
【求職のようす】

○ 新規求職者数は734人で、前年同月比で10.5%減(前年同月差86人減)、前月比で3.0%減(前月差23人減)となりました。

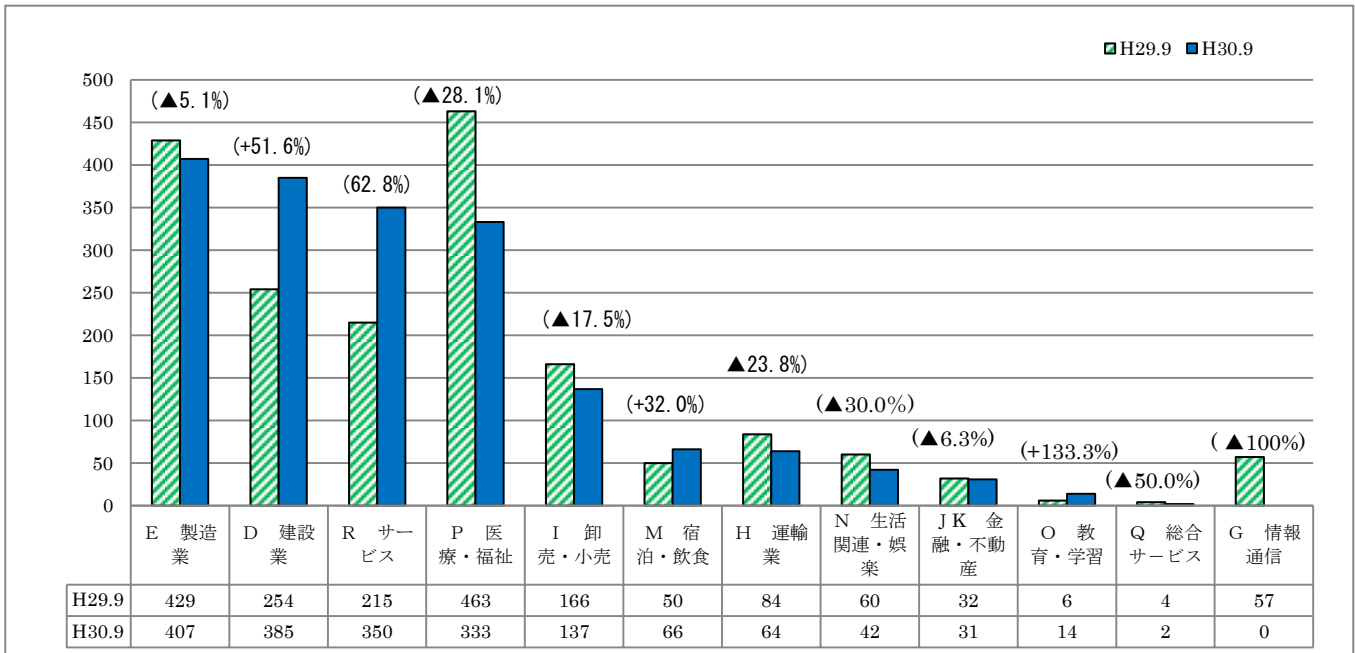
○ 月間有効求職者数は2,915人で、前年同月比で0.5%減(前年同月差14人減)、前月比で0.8%増(前月差23人増)となりました。

月間有効求職者数を年齢階層別割合でみると、44歳以下は1,485人で50.9%、45歳以上54歳以下は619人で21.2%、55歳以上は811人で27.8%となっています。

求人・求職の状況



2 産業別：主な新規求人の状況



新規求人数を主な産業別で見ると、建設業が385人で、前年同月比で51.6%増（前年同月差131人増）、サービス業が350人で、同62.8%増（同135人増）、宿泊業・飲食サービス業が66人で、同32.0%増（同16人増）となりました。

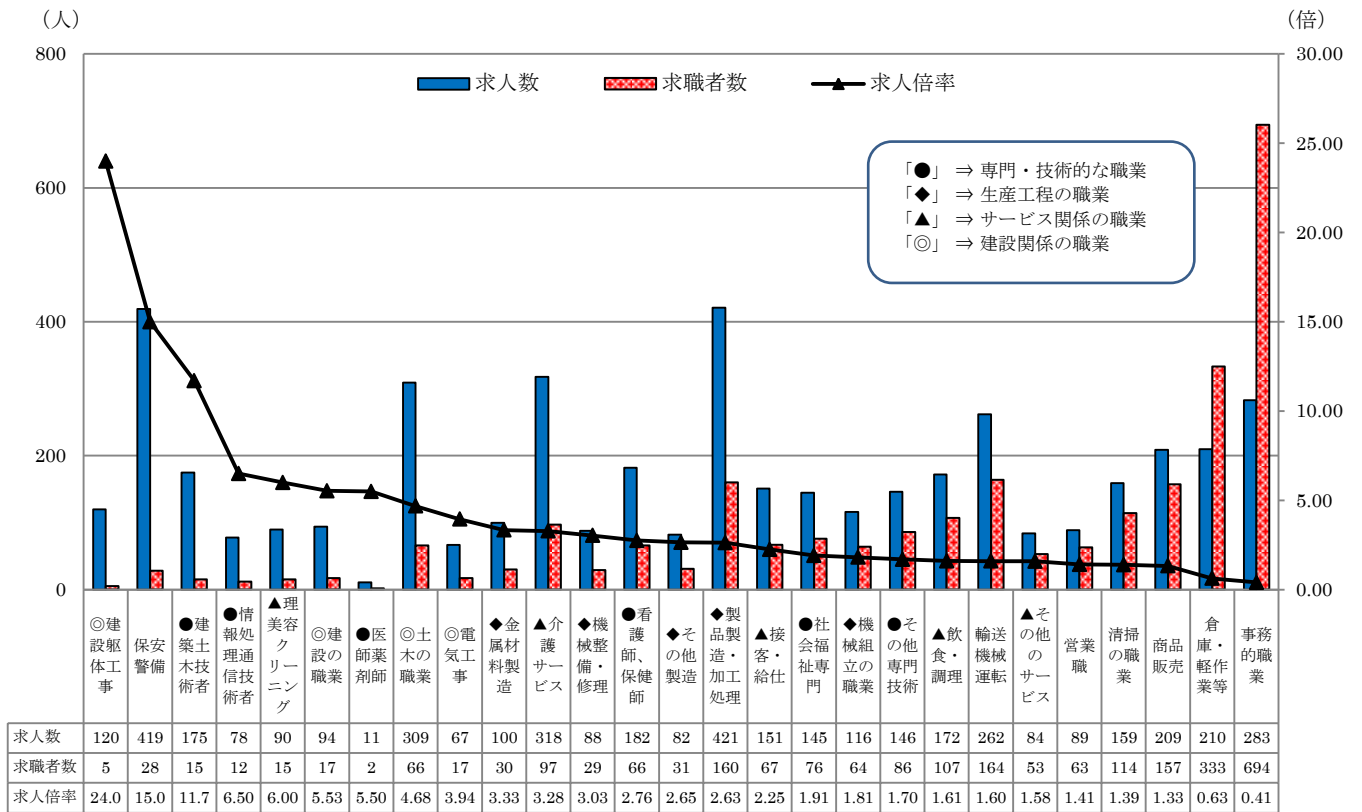
一方、製造業が407人で、同5.1%減（同22人減）、医療・福祉が333人で、同28.1%減（同130人減）、卸売業・小売業が137人で、同17.5%減（同29人減）となりました。

3 一般職業紹介状況（パート含む）

項目	計	男	女	前月比	前年同月比	
新規求人数	1,923	*	*	19.3	0.8	
月間有効求人数	4,870	*	*	1.1	▲3.3	
新規求職者数	734	330	403	▲3.0	▲10.5	
うち雇用保険受給者	169	87	82	11.9	5.0	
月間有効求職者数	2,915	1,310	1,599	0.8	▲0.5	
うち雇用保険受給者	958	412	545	▲2.1	▲5.1	
求人倍率	新規	2.62	*	*	0.49P	0.29P
	有効	1.67	*	*	±0P	▲0.05P
紹介件数	1,005	455	549	0.9	▲11.2	
うち雇用保険受給者	193	100	92	0.5	▲6.8	
就職件数	300	139	161	▲3.2	▲25.2	
うち雇用保険受給者	75	40	35	7.1	▲17.6	
新規就職率	40.9	42.1	40.0	▲0.1P	▲8.0P	

※ 平成16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

4 求人・求職バランス（職業別・常用）



※ パートを含み、臨時を除く常用
 ※求人倍率は、求職者一人当たりの求人募集数。

5 障害者職業紹介状況

項目	計	身体	知的	精神	その他	前月比	前年同月比
新規求職者数	27	6	7	11	3	▲41.3	28.6
新規登録者数	11	2	4	3	2	▲70.3	22.2
就職件数	3	0	2	1	0	▲78.6	▲66.7
月末現在有効求職者数	426	134	72	186	34	1.4	18.3

※ その他は、発達、難病、高次脳機能障害等

6 雇用保険取扱状況

		計	男	女	前月比	前年同月比
事業所関係	新規適用事業所数	3	*	*	▲81.3	▲72.7
	廃止事業所数	34	*	*	750.0	▲5.6
	月末現在事業所数	4,151	*	*	▲0.7	0.5
被保険者関係	資格取得者数	549	307	242	5.2	▲18.4
	資格喪失者数	657	381	276	9.0	▲5.3
	離職票交付件数	442	*	*	31.9	0.2
	月末現在被保険者数	46,608	27,353	19,255	▲0.3	0.8
給付金関係	受給資格決定数	193	90	103	11.6	3.8
	一般給付受給者数	605	265	340	▲3.4	▲3.7
	一般給付金額	64,992	32,588	32,404	▲9.2	▲3.6
	個別延長給付受給者数	0	0	0	-	-
	個別延長給付金額	0	0	0	-	-

事業主の皆様、労働保険の加入手続はお済みですか？

～ 11月 は労働保険適用促進強化期間です ～

労働者（アルバイトを含む）を1人でも雇っている事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。
（農林水産の一部の事業は除きます。）

労働保険とは、労災保険と雇用保険とを総称した言葉で、労働者が安心して働ける職場作りと、安定した事業経営に欠かせない国が直接管掌する保険制度です。

労働保険のうち**労災保険**は、労働者の方が業務上又は通勤途上の災害により被災した場合に、療養等に対する給付や社会復帰のための援助を行う制度です。一方、**雇用保険**は、労働者の方が失業した場合に再就職のための給付を行うほか、失業の予防並びに高齢者や障害者など就職が困難な方の雇用の促進を図るための援助を行う制度です。

アルバイトやパートタイム労働者を雇用する場合にも労働保険に加入していただく必要があります。
 加入手続については、労働保険事務組合への委託や社会保険労務士への依頼により行うこともできます。

労働保険の加入手続を行っていない事業主の方は、速やかに、最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所（ハローワーク）にご相談ください。

石巻公共職業安定所（ハローワーク） TEL 0225-95-0158
 石巻労働基準監督署 TEL 0225-22-3365

高齢者活躍促進セミナーの開催について

少子・高齢化の進展により、高齢者の方々が長年培ってきた知識や職業経験を活かし、意欲と能力がある限り年齢に関わりなく働き続けることができる生涯現役社会の構築が求められています。

高齢者の雇用についてご理解をいただき、具体的な取組みを進めていただくために、「定年後の継続雇用」をテーマとした、高齢者活躍促進セミナーを下記のとおり開催します。

- 日 時 平成30年12月4日(火) 午後1時30分～午後3時40分
- 場 所 石巻市総合体育館 2階会議室
- 参加申込 11月21日(水)まで、下記の問い合わせ先にご連絡ください。
- 内 容 講演「定年後の継続雇用延長を考える～高齢者が活躍できる職場づくりのために～」
 高齢者雇用確保措置及び高齢者雇用助成金について
- 問い合わせ先 ハローワーク石巻（雇用指導官 電話 0225-95-0158）